

平成 31 年 1 月

ぎよさい だより

No 89

発行 長崎県漁業共済組合 〒850-0036 長崎市五島町 2 番 2 7 号 ☎ 095-822-1680
メール nagasaki@gyosai.or.jp



軍艦島(世界文化遺産-2015年7月登録)と
水仙(野母崎総合運動公園より撮影)

謹賀新年(平成 31 年)

十二支の第 12 番目。「いのしし」「がい」ともいい、十二支獣としてイノシシがあてられる。10 月の異称として用いられ、この月の上(じょう)の亥の日は、とくに「亥の日」といい、炉やこたつを開き、「亥の子餅(もち)」「玄猪(げんちよ)」ともいい、江戸の民間では牡丹(ぼたん)餅)を食べて無病息災や、イノシシの多産にあやかって子孫繁栄を願う風習があるが、これはきたるべき冬に備えての行事とみてよい。時刻としては、今日の午後 10 時を中心とした前後 2 時間を「亥の刻」「亥の時」といった。方角としては、北から西へ 30 度寄った方角をいい、北北西にあたっている。 参照：日本大百科全書





新年のごあいさつ

長崎県漁業共済組合

組合長理事 綾香良一

県下の漁協役職員はじめ漁業者の皆様、明けましておめでとうございます。

お健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様方には「ぎょさい」事業の普及に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げますとともに、厳しい漁業環境の中、漁家経営の安定と発展のため、日夜努力されていることに対して、深く敬意を表します。

昨年を振り返りますと、クロマグロの未成魚の漁獲量制限に伴う操業自粛、度重なる台風の上陸や集中豪雨など漁業環境は厳しい状況が続いており、あらためて、漁家経営の柱として「ぎょさい」事業の重要性が高まっております。

こうした中、本組合では『ぎょさい』で安心、『ぷらす』で万全をキャッチフレーズに「ぎょさい普及推進全国運動」を展開し、加入の普遍化を進めるとともに、加入目標額320億円の達成に向け、行政ならびに系統団体との連携を一層深め、制度の定着化に向け、さらに浜廻りを強化していく所存でございます。

今後とも、皆様のより一層のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、本年の航海安全と大漁を祈念し新年のご挨拶といたします。

ぎょさいで安心 ぷらすで万全



自然災害への備えに「ぎょさい」と「積立ぷらす」

全国漁業共済組合連合会
会長理事 西田 晴 征

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年を振り返りますと、台風、豪雨、地震などの自然災害が頻発し、日本各地に大きな傷跡を残しました。被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。災害の規模、海の環境変化ともこれまで経験したことのない事態が生じており、漁業経営のセーフティーネットとしての「ぎょさい」と「積立ぷらす」の果たすべき役割の重要性を改めて認識することになりました。

国は、平成29年4月策定の「水産基本計画」並びに「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき、“適切な資源管理と水産業の成長産業化の両立”を目指して、水産政策の改革に着手しております。まずは、漁業法・TAC法等の改正を行い、次いで、新たな漁業法のもとで、適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定を図るためのセーフティーネットとしての機能強化を図るとともに、漁業収入安定対策事業の法制化が進められていくこととなります。今回の水産政策の改革において行われるこれらの改正が、さらにより良い制度の実現につながるよう取り組んで参る所存であります。

また、この改正に先立ち、平成31年4月に魚類養殖共済において低損害てん補特約（損害割合10%から共済事故）の対象の拡大と、1年魚ふぐとうなぎ養殖業の追加などを内容とする制度改正が行われます。

このような状況のもと、私ども共済団体では、平成29年4月から3年間の「ぎょさい普及推進全国運動」を展開し、運動2年目となる平成30年度は、「ぎょさい」で共済金額6,679億円、「積立ぷらす」で漁業者積立額247億円、加入率83%を推進目標に設定し、この計画達成に向けて加入推進に取り組んでおります。

新年を迎え、この一年が災害のない年となることを祈念いたしますとともに、万が一の備えとして「ぎょさい」と「積立ぷらす」が漁業経営をサポートできるよう、事業の普及に努めて参りますので、本年も皆様の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎「ぎよさい」担当職員研修会

平成 30 年 12 月 6 日(木)～7 日(金)、漁協会館 6 階会議室において、漁協担当職員研修会を開催、県下 22 組合、28 名の担当職員に出席して頂きました。

1 日目の研修会では、はじめにぎよさい制度の総括についての動画を上映。その後、当組合職員が共済・積立ぷらすについて説明を行った。2 日目の研修会では漁獲共済と養殖共済についての動画を上映。前日と同様、当組合員による説明後、長崎県庁の水産部 漁業振興課資源管理班 永井係長より資源管理計画について説明が行われた。



※上記会議で上映した動画は、漁済連ホームページ→パンフレット・動画より視聴できます。

漁済連ホームページ <http://www.gyosai.or.jp/>

◎編集後記

昨年は、日本相撲協会が様々な要因で世間を騒がせておりました。貴乃花親方が協会を引退し、その元弟子である貴景勝が平成 30 年 11 月場所で優勝。その後、元貴乃花親方の離婚発表。話題に事欠かない一年でした。

一方、昨年の長崎を振り返ると「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が思い出されます。5 月号のエッセイでも触れておりましたが、平成 30 年 6 月 24 日から 7 月 4 日にバーレーンで開催されたユネスコ世界遺産委員会で世界文化遺産に登録されました。長崎県内各地の集落や教会などが構成資産となっております。(O)